会　　議　　録

会議の名称	**令和４年度　第２回茨木市産業振興アクションプラン推進委員会**
開催日時	令和　4　年　12月　20日（火） （午前・午後）　３時 30分　開会 （午前・午後）　５時 00分　閉会
開催場所	茨木市役所本館６階　第２会議室
議　　長	野口　義文 氏（立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部）
出　席　者	板倉　幸司氏（公募市民）、伊津田 崇氏（中小企業診断士）、大岩 賢悟氏（公募市民）、笹井 直木氏（茨木商工会議所）、高石 秀之氏（工業事業者）、谷 正之氏（バイオインキュベーション施設運営事業者）、辻田 素子氏（龍谷大学 経済学部）、野口 義文氏（立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部）、藤井　茂男氏（商業事業者）、前川 哲司氏（北おおさか信用金庫）（10人）
欠　席　者	
事務局職員	足立副市長、河原商工労政課長、武部商工労政課長代理、堀企業支援係長、上山商工労政課職員　（５人）
議題(案件)	(1) 趣旨説明 (2) 会議の公開について (3) 提案公募型補助制度の審査について（報告） (4) 令和４年度事業の進捗状況について (5) 令和５年度以降の取組について

配付資料	・議事次第 ・（資 1）提案公募型補助制度の審査について ・（資 2）令和 4 年度事業の進捗について （参考資料） ・運送業事業者支援給付金制度チラシ ・事業活動支援給付金制度チラシ ・キャッシュレス事業チラシ（楽天 Pay、auPay） ・産業情報サイト「あいきゃっち」資料 ・（資 3）令和５年度以降の取組について （参考資料） ・みせるばやおイベント① 資料 ・魅力発見ツアー 資料 ・みせるばやおイベント② 資料 ・「うじらぼ」資料

議事の経過

１　開　会

事 務 局：開会のあいさつ
委員出席状況（10 人中 10 人出席により会議成立）

２　会議の公開について

事 務 局：市の指針に則り、会議は原則公開とする。
会議録は要約したものを公開する。発言者は個人名を記載する。
なお、今回の傍聴希望者はなし。

３　提案公募型補助制度の審査について（報告）

事 務 局：（資料１をもとに説明）

４　令和４年度事業の進捗について

事 務 局：（資料２をもとに説明）
＜質疑・意見等＞
大岩委員：給付金の申請件数の伸び悩みについては、期限が２月までという事もあり、駆け込み申請が多くなると思われます。申請要件については、飲食業はひと月で 20 万円を超える事業者さんも多いのではないでしょうか。また、卸売では大阪府中央卸売市場の事業者の方も光熱費の高さを実感していると思います。物価高の方では、油の値段が高騰し、倍ほどになったため、商品の値上げをしても追いつかないような状況になっています。増税等もあり、なかなか利益に繋がらないのが現状です。事業者の立場としては、使用量に応じた支援があると大変ありがたいです。
商品券やキャッシュレスについては、昨年からかなり利用いただいています。このような支援が今後も続いていかないと、消費の回復は見込めないと思います。
藤井委員：給付金については駆け込み申請に加え、事業者の立場からすると経費の精算をする 12 月を過ぎた年明け以降の申請が多いのではないでしょうか。
キャッシュレスについては利用者が年々増えてきており、クレジットカードも含めると会計の４割ほどを占めるようになってきました。私の店舗は会計が少額である場合が多く、手軽な QR コード利用者は多いです。年配の方でも慣れておられる方をよく見かけます。ただ手数料が発生するようになり、事業者としての負担は大きくなってきています。プレミアム商品券は、昨年の QR コードは利用者側としては使いにくいという声もあったようですが、事業者の立場としては、紙の商品券は管理等の課題があるため、キャッシュレスの商品券が便利だと感じます。
委 員 長：商品券の事例として、高槻市が紙と QR コードのものを発行し選べるようにしたようですが、すでに７割が QR コードの方を利用しているそうです。今後は商品券も紙と電子のハイブリッドになっていくのではないでしょうか。
高石委員：私の工場でも電気料金が大幅に値上がりしています。電気料金だけでなく、原材料費や輸送費も上がっていますので、給付金はとてもありがたいです。

谷 委 員：事業活動支援給付金について知らなかったため、運営するレンタルラボ入居者に通知をしようと考えています。また件数の伸び悩みについてですが、知らない人への訴求方法を検討することに加え、知った人がどのようなところで情報を得たのかも情報収集してみてはどうでしょうか。

キャッシュレスキャンペーンについてですが、皆さんはどこの決済会社をよく利用されているのでしょうか。

事 務 局：昨年は、PayPay が約８割を占めていましたが、他の決済会社についても利用が伸びてきています。今年度は期間を分けて実施したこともあり、他の決済会社の利用も浸透してきていると感じています。

辻田委員：プレミアム付き商品券について、今年度は紙で実施されますが、紙で作成する方が費用が掛かるという事は無いのでしょうか。

事 務 局：紙の場合、印刷費や換金等の費用は発生しますが、電子の場合もシステムの利用料が高額になってしまうため、一概に電子の方が費用が掛からないという事はありません。

またQRで実施した昨年と比較すると、昨年は登録店舗数が400店舗ほどに対し、今年度はすでに1,000店舗近くの参加があります。QRも残高が確認できないなど、色々な課題があったことも踏まえて、今年度軸になっている生活支援の側面から市民の方が利用しやすいという点を重視し、今回は紙で統一しました。ただ、時代の変化とともにカードや電子データの利用にシフトしていく必要があると考えています。

辻田委員：あいきゃっちについて、更新しない事業者のページは自動で非公開になるのでしょうか。それとも逐一市の方でページを非公開にしているのでしょうか。

事 務 局：自動で非公開にはなりません。現状職員が閉店しているページを逐一探して非公開にしています。ただコロナの影響もあり、閉められたお店も多く、外部の方からの指摘があって気づくという事も多いです。そのため現在登録事業者に問い合わせをしていますが、もっと効率的なやり方があるのではないかとも考えています。

そもそもホームページが昔からあまり変わっておらず、登録していることを忘れている事業者さんも多いです。そのため、こちらからの情報発信を強化するなど、登録事業者の方にも見てもらえる働きかけが必要だと感じています。

５　令和５年度以降の取組について

事 務 局：（資料３をもとに説明）

＜質疑・意見等＞

板倉委員：オープンファクトリーについて、良い取り組みだと思います。実施されている八尾市や東大阪市は市内に中小企業が多く、企画の主旨とよく合っていると思いますが、茨木市においては現在増えている物流拠点や茨木の特色でもあるバイオ企業に焦点を当てる方が、参加者の関心も高くなるのではないでしょうか。また物流は人材が非常に必要な業種ですので、単なる工場見学だけでなく、働きたい人が事前にどのような企業なのか知ることができるような、企業と人材のマッチングを行ってもいいと思います。

交流拠点については、提案されている取り組みのほかに、現在事業者の中で課題に

なっている事業承継やM&Aの支援を行うのはどうでしょうか。最近では大企業だけでなく、中小企業のM&Aを実施している企業も盛り上がっていると聞いていますので、そのような企業や商工会議所と連携しても良いと思います。交流拠点をただ整備するのではなく、事業者の関心があることがらを触媒にして展開していくことが、重要ではないでしょうか。

笹井委員：オープンファクトリーについて、市民の方は茨木市に対してあまりものづくりのイメージを持っていないのではないでしょうか。茨木はどちらかというとベッドタウンですので、ものづくり企業だけでなくサービス業の裏側を知ることができるという内容にするなど、ファクトリズムに参画するにしても異色な内容にすれば、茨木らしさが出て成功するのではないかと感じました。

交流拠点の整備では、行政の長期的な目線が必要だと思います。IBALAB@広場についても、当初から現在に至るまで、機運を醸成するための長期的な計画が必要だったと思います。交流拠点についても、発展させていくには長期的な計画が必要ではないでしょうか。ただ、そのような場所が出来れば、商工会議所で実施しているまちゼミをはじめ、定期的にイベントを実施することによって集客を図ることは、やぶさかではありません。

特産品について、物産振興協会では推奨品に貼るシールを発行しています。従来は金色のシールでしたが、いばらき童子のシールを作成し発行したところ、推奨品の売上が前年比の２倍以上になった事業者さんもいたそうです。これは一例ですが、特産品を生み出すことと、売り出し方がうまくマッチングすれば、効果の高い事業になるのではないでしょうか。

最後に先ほどの商品券事業についての補足ですが、商品券を紙にすると印刷等を市内事業者に依頼ができるので、同じ費用が掛かったとしても運営費が市外に出ていくのではなく、市内で使われるというメリットはあります。

前川委員：オープンファクトリーは期待する効果に挙げられているように、ビジネスマッチングの役割が非常に大きいと思われます。企業の方は常に新たな販売先や仕入れ先を考えておられるため、こういった場で交流が出来れば販路の拡大にもつながります。

特産品について、岡山県の事例として「地域商社」というものを立ち上げ、信用金庫とも連携し、特産品の情報発信や販売を行っているそうです。また同様の取組が和歌山県でも行われていると聞いています。

給付金について、谷委員がおっしゃったように、申請をすでにされている人は、どのように情報を得たのかとても気になりました。コロナが始まってから支援策が膨大で、事業者の方は全てを理解できていないのではないでしょうか。事業者の方から「支援策を知るためのセミナーを開いてほしい」というお声をよく聞くのですが、目まぐるしいスピードで情報が変わるため、なかなか要望に応えられていない状況です。

谷　委　員：給付金の案内のチラシも、キャッシュレスキャンペーンのチラシのように金額や期限等の訴求ポイントを大文字で表記する等、人目を引くように工夫をしてはどうでしょうか。

伊津田委員：コンサルタントの立場から述べさせていただくと、前川委員のご指摘のとおり、支援策の数が多すぎて、国だけならまだしも市町村ごとになるととても把握しきれない状況です。そのため、まずは周知の徹底が大切で、今回の給付金も様々な媒体で発信していくことが必要です。

オープンファクトリーは市の魅力発信には効果的だと思います。商工会議所でまちゼミも実施していますので、それを拡大していくような形で発展させていくのは十分可能ではないでしょうか。アフターコロナの時代に突入すると、コロナ禍で抑圧されてきた消費者ニーズが高まってくると思いますので、魅力発見ツアーのような体験はぴったりだと思います。このようなイベントに参加することによって、まちへの愛着や地場産業への理解が市民の方に広がっていきます。事業者の立場からは、事業者間連携等にもつながっていくでしょう。つまり市民にとっても、事業者にとってもいい相乗効果になると思われます。

藤井委員：おにクルの開館に向けたワークショップなどに参加した際、参加者同士で地域通貨を活用してはどうかという話題が出ました。茨木は地域通貨導入の可能性はあるのでしょうか。

事 務 局：地域通貨は広義に解釈するとDX的な側面を持っていると考えており、例えば公共料金を全て地域通貨で払えるようにする、健康ポイントやボランティアに対するポイントの付与など、幅広い分野に広げていくことが地域通貨導入を考えるにあたり必要だと思っています。一番身近な例では地域内商品券が挙げられますが、定着させるためには、事業者と利用者双方にとってメリットが無いと難しく、財源等の課題があるため、すぐに導入することはなかなか難しいです。課としても検討はしていますが、具体的な導入の予定はいまのところはありません。

足立副市長：オープンファクトリーについて色々なご意見をいただきましたが、オープンという名前にあるように、工場側が開いていくようなイメージで、対する工場見学は来場者目線で見学するイメージです。工場が自ら外に開いていくということはビジネスマッチングにつながり、事業者のモチベーションのアップにもつながります。また社内の垣根が取り払われるという事もあるようです。会社を外に開いていくにあたり、会社内の異なる部門同士で協力する必要があるため、「共通言語が生まれる」と表現している企業の方もおられました。このモデルを地域に広げれば、企業間の垣根が取り除かれるということが、個人的に一番期待している部分であり、そうすれば何かが生まれる可能性があります。茨木においてはファクトリーだけでなく、オープンカンパニーという言葉があるように、色々な業種業態の事業者が混ざり合う事で何か起こらないか、期待して事業を検討していきたいと思います。ファクトリズムは参加者自身が選んだ工場に行きますが、河内長野市が実施された取組ではバスを用意して決まったコースを巡ります。オープンカンパニーではコースを決めた方が、意外性があっていいかもしれません。ただバスの手配等も大変ですので、両方の方法を検討しつつ、実施方法等についてもご意見をいただければと思います。

物産については、私自身も４月の着任後に周りに教えてもらい、龍王みそや三島独活等について知りましたが、収穫量が少ないためどのように量産していくのかが課題です。また今あるものでスポットが当たっていないものがたくさんあるのではな

いかとも感じており、歴史やストーリーを付けて宣伝すれば、もっと消費者に訴えかけられるのではないかと思っています。それらは独自の認定制度でなくても、国や府の制度をうまく活用しても良いと思いますし、先ほど笹井委員が紹介された認証シールを活用するという方法でもいいと思います。戦略的に事業者の方々を押し上げて行くような動きがあればいいと思っていますので、またご教示いただければと思います。

委 員 長：地域で化学反応を起こして、茨木を良くしていきたいという気持ちが伝わってきました。ぜひテーマを設けて進めて行ってもらえればと思います。

６　その他

事 務 局：次回の委員会は年度末を予定しております。

事 務 局：それでは、以上をもちまして委員会を閉会させていただきます。
ありがとうございました。